

東京 2020 大会期間中の交通混雑緩和に向けた取組について

- ◇ 1. 7月24日(水)・26日(金)に高速道路の交通規制、環七の信号調整を実施します(東京2020大会交通対策のテスト)
-

東京2020大会本番並みの目標(首都高速道路の交通量最大30%減)をかかげ、以下のとおり、大会時と同規模の交通規制を実施します。

各機関内への周知のほか、関係する団体や企業等の皆さまへ周知して頂くよう、ご協力をお願いいたします。

【交通規制】実施日：2019年7月24日(水)及び7月26日(金)終日
予備日：2019年8月23日(金)※7月のテスト結果により実施を判断

- ①高速道路：都心方向への本線料金所11箇所で開催レーン数を終日制限、選手村周辺等の4つの入口は終日閉鎖、当日の交通状況に応じて50箇所の入口閉鎖等を実施
- ②一般道：都心部への流入交通量を減少させるため、環状七号線上の都心方向に向かう青信号の表示時間を短縮

※「7月24日(水)・26日(金)の交通対策のテスト」の詳細はこちらをご確認ください↓
<https://tokyo2020.org/jp/games/transportation/management-test/>

-
- ◇ 2. TDMハンドブック及び
2020アクションプラン作成に向けた簡易支援ツールを作成しました
-

企業の皆さまに、東京2020大会に向けた取組をご検討していただく際にお役立ていただけるよう、「TDMハンドブック」及び「2020アクションプラン作成に向けた簡易支援ツール」を作成しました。
ぜひご活用ください。

※TDMハンドブック(ダウンロード)はこちら↓
https://2020tdm.tokyo/pdf/TDM_Handbook_Ver1.0.pdf

※2020アクションプラン作成に向けた簡易支援ツールはこちら↓
https://2020tdm.tokyo/action_tool/

-
- ◇ 3. 荷さばき時間帯の変更にかかる
大規模小売店舗立地法(大店立地法)の運用が決定しました
-

東京2020大会の1年前となる今夏の試行期間と、大会本番の来夏の期間について、荷さばき時間帯にかかる大規模小売店舗立地法(大店立地法)の運用が決まりましたので、周知させていただきます。

詳細は、別添資料をご確認ください。

【大店立地法の取扱】

TDMへの対応を図るために荷さばき時間帯を変更する場合は、大店立地法に定める届出が不要となります。

【対象事業所】

都内の大店立地法適用事業所のうち、TDMに協力していただける事業所

【対象期間】

- (1) 2019年7月22日(月)から2019年9月6日(金)まで
- (2) 2020年6月1日(月)から2020年9月6日(日)まで

【留意事項】

- (1) 変更を予定している事業所は①変更実施期間②変更する時間帯③変更時間帯に入庫する概ねの台数についてあらかじめ報告すること。
- (2) 周囲の交通状況や道路規制などを確認し、必要最小限の範囲とすること。
- (3) 周辺地域への影響を十分配慮した安全対策と住民対応を実施すること。

◇4. 埼玉県・横浜市の交通混雑緩和に向けた試行の取組が公表されました

埼玉県、横浜市から、今夏の試行の取組について情報提供いただきましたので、共有させていただきます。

詳細は添付資料をご確認ください。

経済産業省 製造産業局 生活製品課

URL : <http://www.meti.go.jp/>